

中小企業者の皆様へ

村上市制度融資のご案内

村上市では、市内の中小企業者の皆様に必要な事業資金を円滑に調達していただくために、融資制度を設けています。お気軽にご相談ください。

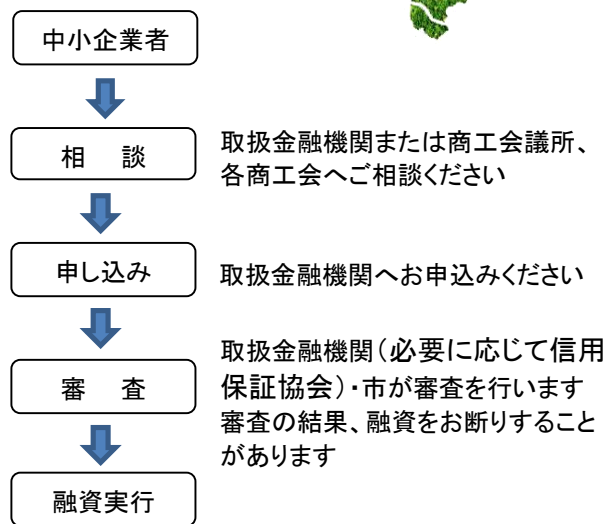


■市制度融資のメリット

- ① 比較的長期のお借り入れが可能です
- ② 固定金利のため、お借り入れ期間中、貸付利率の変更はありません
- ③ 新潟県信用保証協会の信用保証付きでお借入の場合、信用保証料の一部(または全部)を市が補給します



■ご利用の流れ



■取扱金融機関

村上信用金庫	本店	☎ 53-2181
"	荒川支店	☎ 62-5151
"	岩船支店	☎ 56-6221
"	駅前支店	☎ 53-1351
"	東支店	☎ 53-5700
"	府屋支店	☎ 77-3131
大光銀行	村上支店	☎ 53-3161
第四北越銀行	村上支店	☎ 53-2121
"	岩船支店	☎ 56-7611
"	坂町支店	☎ 62-3141
"	山北支店	☎ 77-3811
"	村上中央支店	☎ 53-2121
新潟県信用組合	荒川支店	☎ 62-3188
きらやか銀行	村上支店	☎ 52-5111
"	温海支店	☎ 0235-22-2900
	(鶴岡中央支店内)	

■お問い合わせ先

村上市役所 地域経済振興課	☎ 75-8942
" 荒川支所 産業建設課	☎ 62-3105
" 神林支所 産業建設課	☎ 66-6114
" 朝日支所 産業建設課	☎ 72-6883
" 山北支所 産業建設課	☎ 77-3115
村上商工会議所	☎ 53-4257
荒川神林商工会 本所	☎ 62-3049
" 神林支所	☎ 66-7408
朝日商工会	☎ 72-1301
山北商工会	☎ 77-2259

詳細や最新の情報は、村上市公式ウェブサイトをご覧ください👉

村上市の制度融資

検索



村上市中小企業振興資金

一般資金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所又は事業所を有し、中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号に規定する者 ・市税の滞納がない者 		
貸付限度額	2,500万円以内		
資金使途	運転資金・設備資金		
貸付期間	10年以内 ※据置1年以内を含む ※一括返済は6ヵ月以内		
貸付利率（年）	5年以内	信用保証付き	責任共有対象外 1.85%
			責任共有対象 2.05%
5年超10年以内	信用保証なし		2.35%
	信用保証付き	責任共有対象外	1.95%
		責任共有対象	2.15%
	信用保証なし		2.45%
保証人及び担保	取扱金融機関の定めるところによる		

特別資金

施設整備資金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号に規定する者のうち、市内の卸売業、小売業及びサービス業者で6ヵ月以上その事業を営んでいる者 ・市税の滞納がない者 		
貸付限度額	1,250万円以内		
資金使途	設備資金 ※店舗及び製造場所の新築・増築・改築のためのもの		
貸付期間	10年以内 ※据置1年以内を含む		
貸付利率（年）	信用保証付き	責任共有対象外	1.70%
		責任共有対象	1.90%
	信用保証なし		2.20%
保証人及び担保	取扱金融機関の定めるところによる		

設備整備資金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号に規定する者で、市内で6ヵ月以上その事業を営んでいる者 ・市税の滞納がない者 		
貸付限度額	1,250万円以内		
資金使途	設備資金 ※生産等の効率を高める機械または設備を新設・更新するためのもの		
貸付期間	10年以内 ※据置1年以内を含む		
貸付利率（年）	信用保証付き	責任共有対象外	1.70%
		責任共有対象	1.90%
	信用保証なし		2.20%
保証人及び担保	取扱金融機関の定めるところによる		

経営支援資金

対象者	<p>・ 中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号に規定する者で市内に事業所を有し、次のいずれかに該当するものであって、かつ市税の滞納がない者又は市税分納誓約書を提出し、市長及び信用保証協会が認めた者</p> <p>① 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の認定を受けた者 ② 取引先の倒産等により、経営の安定に支障をきたしている市内事業者で、その取引額が原則として最近12ヵ月間において20%以上であること ③ 最近3ヵ月間の「売上高」、「売上総利益」、「営業利益」、「売上総利益率」、「営業利益率」のいずれかの平均が、過去3年間のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している者</p>			
貸付限度額	運転資金 1,500万円以内 設備資金 1,875万円以内	※運転資金・設備資金ともに、限度額の範囲内でそれぞれ利用可能		
資金使途	運転資金・設備資金			
貸付期間	10年以内	※据置1年以内を含む ※一括返済は1年以内		
貸付利率（年）	信用保証付き	5年以内 1.60% 5年超7年以内 1.70% 7年超10年以内 1.90%	信用保証なし	5年以内 1.95% 5年超7年以内 2.05% 7年超10年以内 2.25%
保証人及び担保	取扱金融機関の定めるところによる			

創業支援資金

対象者	<p>・ 市内に住所を有し、市税の滞納がない者で、次の①～③のいずれかに該当する者。ただし、①②については借入金額の1/2以上の自己資金を有していること [特定創業支援事業の支援を受けた者については自己資金要件は不要]</p> <p>① 1ヵ月以内に事業開始の計画を有する者 ② 2ヵ月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する計画を有する者 ③ 中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号に規定する者で創業後5年を経過していない者（法人成り企業で、個人創業時から5年未満の会社を含む）</p>			
貸付限度額	運転資金 600万円以内 設備資金 1,250万円以内	※併用する場合の限度額は1,250万円		
資金使途	運転資金・設備資金			
貸付期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	※据置1年以内を含む ※一括返済は1年以内		
貸付利率（年）	信用保証付き	5年以内 1.65% 5年超7年以内 1.75% 7年超10年以内 1.95%	信用保証なし	5年以内 2.15% 5年超7年以内 2.25% 7年超10年以内 2.45%
保証人及び担保	取扱金融機関の定めるところによる			

村上市制度融資の借換えについて

次の要件を満たす場合、市制度融資の借換えが可能です。

対象者	借換えにより返済負担の軽減や資金調達の円滑化が図られる者。
対象融資	次のすべてを満たしていること ① 村上市制度融資（旧村上市地方産業育成資金を含む）で、借入残高のある融資 ② 申込時点で、既往借入金について延滞が生じていない融資 ③ 申込時点で、既往借入金の返済を6ヵ月以上継続して元金を返済している融資
貸付条件	次のすべてを満たしていること ① 村上市制度融資の貸付条件を備えていること ② 新たな借入希望額は、既往借入金残高の2倍以上であること。ただし、新潟県信用保証協会の信用保証付きで利用する者はこの限りではない。
申込方法	村上市制度融資の申込みと併せて「 村上市制度融資の残高証明書 」を添付してください。

借入申込必要書類一覧表

必要書類		制度融資申請書	借入申込書	個人情報に関する同意書	市税の納税証明書	申告書・決算書・試算表(★)	見積書(設備資金の場合は添付)	保証料補給申請書	融資資格認定申請書の写し、または融資要件確認書の原本	創業計画書の写し	自己資金を確認できる書類
資金名											
中小企業振興資金	一般資金	○	○	○	○	○	△	△			
	施設整備資金	○	○	○	○	○	○	△			
	設備整備資金	○	○	○	○	○	○	△			
	経営支援資金	○	○	○	○	○	△	△	○		
	創業支援資金	○	○	○	○		△	△		○	○

○・・・必須

△・・・該当する場合に必要

★・・・決算期より概ね6か月経過の場合は、試算表も必要。

信用保証料の補給

借入に伴う経費負担軽減を図るため、新潟県信用保証協会の信用保証付きで借りる際、事業者が支払う信用保証料の一部(または全部)を市が補給しています。

【信用保証料補給一覧】

補給対象融資名		融資額	補給割合	提出書類	
村上市制度融資	中小企業振興資金			信用保証料補給申請書	
	一般資金	2,500万円以内	50%		
	特別資金	施設整備資金	1,250万円以内		50%
		設備整備資金	1,250万円以内		50%
		経営支援資金	1,875万円以内		50%
創業支援資金		1,250万円以内	100%		
新潟県制度融資	小規模企業支援資金				
	小口零細企業保証制度要件	2,000万円以内	50%		
	一般要件	1,000万円以内	50%		
	同和地区中小企業振興資金	800万円以内	50%		
	経営改善サポート資金				
	事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)制度	2,500万円以内	50%		
セーフティネット資金(経営支援枠)			物価高騰等対策特別融資信用保証料補給申請書		
第6項-物価高騰等対策要件	2,500万円以内	25%			

※信用保証料補給申請書は、村上市制度融資の場合は借入申込みと同時に市に提出してください。
新潟県制度融資の場合は、信用保証協会の保証承諾後、融資実行までに市へ提出してください。